

contents

学校現場で起きる教師のセクハラ…………… 1	多様な性のゆくえ ^{②④} …………… 10
思いこみのめがね ^⑬ …………… 7	今月のブックガイド…………… 11
性教育の現場を訪ねて ^{②⑤} …………… 8	JASEインフォメーション…………… 12

学校現場で起きる教師のセクハラ

NPO 法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク代表
神奈川大学名誉教授 入江直子

学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の始まり

1999 年 4 月「男女雇用機会均等法」改正の施行によって、日本で初めて、職場におけるセクハラに関する雇用管理上の配慮が事業主に義務づけられた。公立学校の教職員については、学校を設置する都道府県・市町村の教育委員会が行う義務となった。

国家公務員に対しては、「人事院規則 10-10」が同じく 1999 年 4 月に施行され、文部科学省（当時、文部省）も「文部省におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を実施した。同規程は、文部省職員と国立学校関係者を対象とし、職員間に加え、職員と児童生徒等との間におけるセクハラ防止について規定しており、「職場としての学校」のみならず、「教育の場としての学校」におけるセクハラ防止が義務づけられた。

「文部省規程」及び「指針」、その基となる「人事院規則 10-10」では、国立学校等におけるセクハラにつ

いて、以下のように述べられている（抜粋要約）。

〈定義〉

セクシュアル・ハラスメントは「職員が他の職員、学生等及び関係者を不快にさせる性的な言動並びに学生等及び関係者が職員を不快にさせる性的な言動」である。「性的な言動」とは、「性的な関心や欲求に基づく言動をいい、性別により役割を分担すべきとする意識又は性的指向若しくは性自認に関する偏見に基づく言動」も含まれる（下線部は 2016 年加筆）。

〈基本的な心構え〉

- ・性に関する言動に対する受け止め方には個人間や男女間、その人物の立場等により差があり、セクハラに当たるか否かについては、相手の判断が重要であること。
- ・セクシュアル・ハラスメントであるか否かについて、相手からいつも意思表示があるとは限らないこと。

「男女雇用機会均等法」の改正及び「文部省規程」に基づいて、文部省は1999年4月、各都道府県・指定都市教育委員会宛に「公立学校等における性的な言動に起因する問題の防止について（通知）」を出し、次のように位置づけた。

- ・公立学校におけるセクハラ防止・対応に対する義務は、男女雇用機会均等法に基づき、学校を設置する都道府県・市町村の教育委員会にある。
- ・学校の教職員による児童生徒やその保護者へのセクハラ防止・対応に関する対策は、「文部省におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を援用して行う。

教師の「わいせつ・セクハラ」による処分の状況

わいせつ行為等に係る懲戒処分の状況

文部科学省は、毎年12月下旬に、前年度の全国の「公立学校教職員の人事行政状況調査について」をまとめ、公表している。2017年度については、2018年12月に発表された（欄外下アドレス参照）。そこに、懲戒処分等の状況が含まれ、「わいせつ行為等に係る懲戒処分等の状況」が報告されている。

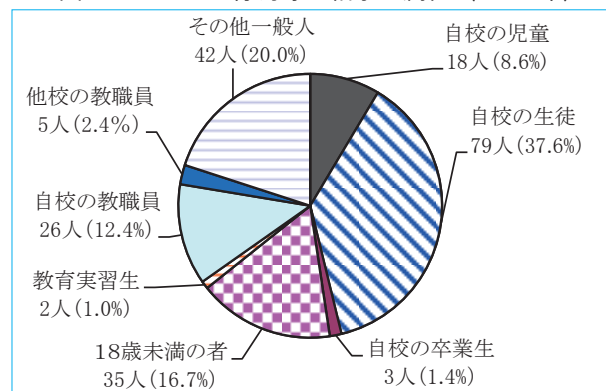
報告では、「わいせつ行為等」とは、わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントを指し、「わいせつ行為」とは、犯罪となるようなこと、「セクシュアル・ハラスメント」とは、「他の教職員、児童生徒等を不快にさせる性的な言動等」と説明されている。

そして、被処分者の属性と事案の状況について分析されているが、「教師のわいせつ行為等」として特徴的なのが、「わいせつ行為等の相手の属性」と「わいせつ行為等が行われた場所」である。

「わいせつ行為等の相手」は、いわゆる「教え子」——自校の児童（小学生）・自校の生徒（中高校生）・自校の卒業生——が47.6%で、それに続いて「その他一般人」20.0%、「自校の教職員」12.4%となっている。教師が処分される「わいせつ行為等」の半数は、「教師—児童・生徒」という力関係の中で起こっているのである（図1）。

「わいせつ行為等が行われた場所」は、「自宅」に続いて「保健室、生徒指導室等」「教室」が多い。児童・

図1 わいせつ行為等の相手の属性（2017年）



生徒にとって安全・安心なはずの「教室」や「保健室・生徒指導室」等と呼ばれ出されて「わいせつ行為等」の被害にあうということであるが、そこには「教師—児童・生徒」という力関係によって生徒が従わざるを得ない構造がある（次頁図2）。

わいせつ・セクハラによる処分教員数の増加

2017年度は、全国で「わいせつ行為等」で処分された教員の総数は210名、そのうち懲戒免職者数は120名である。1990年度は、総数22名、懲戒免職者3名だったので、それぞれ10倍、40倍という数である（1990～2017年度の28年間の増加の様子は、表1の通りである）。

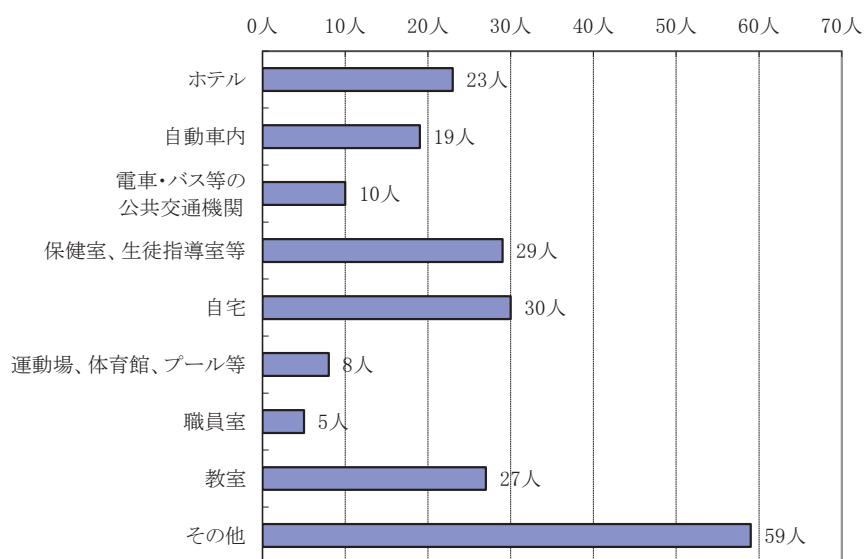
こうした数の増加は、単に「わいせつ教員が増えた」からだということではない。1990年ごろからのセクハラ被害に対する人権侵害の意識の広がりの中で、1999年の「文部省規程」の実施などによって、2000年以降、学校における「わいせつ・セクハラが明るみになるようになった」のである。しかし、報告されている数字は、あくまで「処分」に至った事案の数であ

表1 わいせつ行為等で処分を受けた公立小中高校の教員数（2017年）

年	処分総数	内懲戒免職
1990	22	3
1994	46	24
1999	115	56
2003	196	107
2008	176	99
2013	205	117
2014	205	115
2015	224	118
2016	226	129
2017	210	120

（文部科学省調べ）（人）

図2 わいせつ行為等が行われた場所（2017年）



り、「訴えられない」「訴えてもまともに対応してもらえない」なかで、「泣き寝入り」させられている多くの事案の「氷山の一角」である。

学校現場における セクシュアル・ハラスメントの実態

「NPO 法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止全国ネットワーク」が相談を受けた実際の事例から、以下のような特徴がまとめられている（『知っていますか？ スクール・セクシュアル・ハラスメント 一問一答』亀井明子編著 解放出版社、2004年、8～11頁）。

- ①レイプやストーキング行為、わいせつ行為などの刑法に反するような行為、迷惑防止条例・青少年保護条例違反などで、犯罪になるもの
 - 盗撮をする、下着の中に手を入れる、胸に触る、休みの日に誘い出す、など。
- ②指導、補助、スキンシップ（愛情表現ともいわれる）、“マッサージ”などの名のもとに、教師が児童・生徒のからだに触れるセクハラ
 - 体育の補助、書写・パソコンなどの指導、部活動指導などでの不必要な身体接触、児童をひざに座らせる、握手を強要する、腰や肩に手を回す、手を握る、など。
- ③性的な罰を与えること
 - 「試合に負けたのは練習不足」ということで、顧問の教員が男子生徒に対して下半身、裸で

グラウンドを走ることを命じる。遅刻や忘れ物などの懲罰として教員のほほにキスさせる、など。

- ④児童・生徒（や女性教職員）を性的なからかいの対象にすること
 - 授業中にひわいな話をして児童・生徒の反応を見て喜ぶ、スリーサイズを聞く、性的な冗談を言う、など。
- ⑤児童・生徒（や女性教職員）を鑑賞の対象にすること
 - 児童・生徒の着替え・水着姿・身体測定などを見る。不必要なビデオ・写真の撮影、更衣している部屋をのぞく、など。
- ⑥集団のなかでプライバシーが保障されないところから起こるセクハラ
 - 更衣室がない、身体測定や内科検診の時に配慮がない、など。生理の日かどうか、ブラジャーをしているか、好きな子・付き合っている人はいるか、など聞く。（教職員に対して）結婚しないのか、子どもはまだか、などと聞く。
- ⑦性別により役割を分担すべきとする意識（ジェンダー）に根ざしたセクハラ
 - 「男のくせに根性がない」「女には仕事を任せられない」などと発言する。「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」などと人格を認めない呼び方をする。これは「ジェンダー・ハラスメント」とも言われ、「セクシュアル・ハラスメント」の温床になる。

*近年は、教師 — 児童・生徒間の「携帯メール」等が「二人だけの秘密」をつくり出し、頻繁なやりとりの中で、関係がエスカレートしてしまう事例も多い。

「学校現場におけるセクハラの実例」で最も多いのは、男性教員から女子児童・生徒に対するセクハラであるが、セクハラはさまざまな人間関係で起こる可能性があり、男性教員から男子児童・生徒、女性教員から男子児童・生徒、男子児童・生徒から女性教員、児童・生徒同士、教員同士、教員から保護者などの関係で起こっている。

学校で起こるセクハラは、全体として「スクール・セクハラ」と呼ばれるが、教育委員会によっては、「教育の場としての学校」におけるセクハラ（児童・生徒が被害者・加害者）と「職場としての学校」におけるセクハラ（おとなが被害者）に分け、児童・生徒が関わる「教育の場としての学校」におけるセクハラを「スクール・セクハラ」と呼んでいる。

文部科学省の「わいせつ行為等に係る懲戒処分等の状況」は、「教育の場としての学校」と「職場としての学校」の両方を対象としたものである。

スクール・セクハラはなぜ起きるのか

学校の中の権力関係

スクール・セクハラはなぜ起こるのか。ハラスメントは、権力関係の中で起こる。学校では様々な権力関係が存在している（図3）。（亀井明子編著『知っていますか？ スクール・セクシュアル・ハラスメント 一問一答』13頁）

そして、実際の関係においては、これらが重なり合っている。（男性・おとな・教職員である）男性の教員と（女性・子ども・生徒である）女子生徒の間には、大きな力の差が存在している。そこに「顧問と部員」という関係が加わると、さらに大きな力の差が生じる。

ところが、多くの教員は「生徒と対等な関係の中で教育活動を行いたい」と思っている。私自身、大学で学生と接していた時、「学生と対等な関係の中で学び合いたい」と思っていた。しかし、私が個人的にそう願っているのは事実であっても、それは私の一方的な思い込みで、教室の中の学生は「評価権を持っている

人」として、社会的な関係の中で私を見ていた。例えば男子学生に、私が「彼女とうまくいってる？」と聞いたとする。その学生は、「ええ、まあ」とやり過ごす。「そんなこと先生に聞かれることではない」と思っても言えない。私が評価権を持っているからである。これが、「（相手から意思表示がなくても）相手を不快にさせている性的な言動」＝セクシュアル・ハラスメントの構造である。

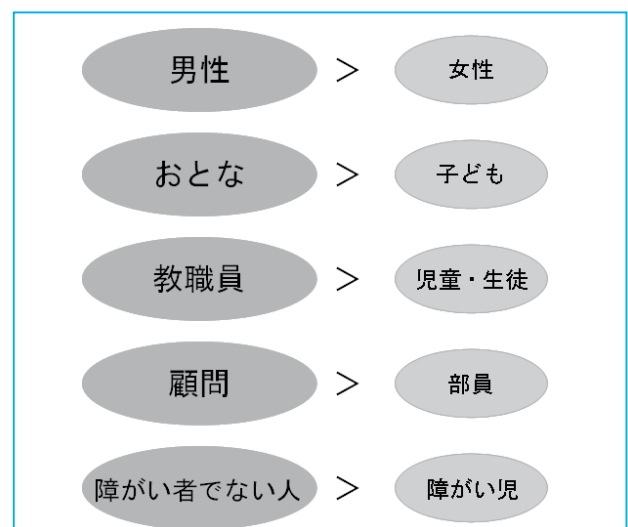
このように、セクハラは、権力関係の中で起こるが、加害者がその権力関係を意識していないで、自分の言動の問題性を認識していない場合もある。そのような場合は、被害者は声を上げられず、我慢を強いられることが多く、状況はどんどん悪化する。

「学校でそんなこと（セクハラ）が許されていいはずがない」という怒りに突き動かされて10年以上取材を続けた記者の池谷孝司が書いた『スクール・セクハラ』（2014年、幻冬舎）という本がある。同書では、取材した多くの事例を取り上げ、被害者（一部は加害者）の状況や思いを丁寧に跡付け、スクール・セクハラは「学校の権力構造の中で起きる性虐待」であり、教員がその「権力関係に無自覚であること」が、学校でセクハラが繰り返される原因であると主張している。「学校だからこそ」起きるのである。

学校の中の「密室」

「学校だからこそ」と言えるもう一つの問題がある。「人目につかない場所があること」である。学校は、

図3 学校における権力構造



亀井明子編著『知っていますか？ スクール・セクシュアル・ハラスメント 一問一答』13頁）

子どもたちが安全で安心できる空間であるはずである。そのような環境が整えられて、子どもたちが友だちとぶつかり合いながら成長する空間である。しかし、安全で安心なはずの「教室」や「保健室・生徒指導室」が、「個別」に呼び出されて「指導」されるという「密室」になってしまう状況が学校には存在しているのである。

以上のように、学校で（「学校だからこそ」）起きるセクハラは、「密室状態を作り出せる教員」と「教員の指示に従わざるを得ない生徒」という権力関係の中で、それを自覚していない教員の思い込みで、「生徒のための指導」が行きすぎたり、時には、「生徒のため」という感情が「恋愛感情」になったりして起きるという構造で、繰り返し起きてしまっていると言える。

学校における「わいせつ・セクハラ」を防止するために

学校の中の「密室状態」をなくす

教員は児童・生徒との間に「密室状態」を作ることができる。教科準備室で一人だけに手伝わせる、部活動で一人だけ別室に呼び出して「指導」する、養護教員がいない時に保健室に生徒の様子を見に入って長い時間とどまる、携帯メールのやりとりで「二人だけの秘密」の関係を作る、などである。

そこで、生徒指導室や保健室などの扉の一部を素通しにして、通常はカーテンを開けておくようにするなど、「人目につかない状態」をなるべく少なくするという環境整備が求められる。そして、放課後などに教員が児童・生徒と二人だけで会う必要がある時には、職員室など他の人がいるところにするか、それが難しい場合でも、何のために、どこにいるか、周りの人に明らかにしておく必要がある。学校は組織としての教育活動をしているので、周りの教員がセクハラが起これる状況を「知らなかった」では済まされないことである。

研修の重要性

学校における「わいせつ・セクハラ」を起こさないようにするには、まず教員が「わいせつ・セクハラ」について知ることが重要である。とくに「わいせつ行

為」は、法的に禁止され、処罰されるということを改めて学ぶ必要がある。また、青少年保護条例等は、青少年を保護の対象として自治体ごとに定められており、特に中・高校生に接する者としては、必ず知っておくべきことである。

そして、学校において「わいせつ・セクハラ」を起こさないために必要で効果的なことは、教員が子どもとの権力関係を自覚して、自分の言動によって子どもがいかに不快な思いをする可能性があるか気づくような研修をすることである。セクハラは具体的な人間関係の中で起こるので、そのことに気づくには、具体的な事例をワークショップ形式で行うことが重要であり、校内研修として行うのが適している。

私が属する「NPO 法人スクール・セクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク」のメンバーの多くは小中高の現職教員・元教員で、ワークショップ形式の出前研修に取り組んでいるが、学校現場には研修の予算が少なく、なかなか実現しないのが現状である。

神奈川県教育委員会は、県立学校に年1回の「人権研修」を義務づけて（＝予算的措置をして）いる。その中で「セクハラ」をテーマとする学校もあるので、私たちも年に何校か研修に出向く。そして、この研修予算の一部は「参加型研修」として位置づいているので、講師を引き受けるNPO等の団体も人権研修らしい研修ができる。セクハラ防止の義務がある教育委員会の努力が期待される。

学校における「わいせつ・セクハラ」をなくすには、教員が「自分と児童・生徒との間の権力関係」を自覚するという教員の意識改革をめざす研修と、学校の中に「密室状態」を作らないようにする学校内の環境整備の取り組みが必要とされる。

「わいせつ・セクハラ」被害への対応の現状と課題

被害への対応の現状

学校におけるセクハラ防止と被害者の救済をめざして活動している、数少ないNPOである「スクール・セクシュアル・ハラスメント防止（SSHP）全国ネットワーク」と「SSHP 関東ネットワーク」は、電話相談、被害者支援、出前研修などに取り組んでいる。

電話相談で被害者（や親）の話を聞く中で、被害を訴えた児童・生徒が学校からどのように対応されるかわかるが、その現状は、以下のようなものである。

被害を受けた児童・生徒は、とても悩んだ末によく親に打ち明ける（何か変だと気になった母親に聞かれて「話す」ことができるようになる被害者もある）。親はびっくりして「先生がそんなことするはずがない」と口走ったりする。そして、校長に訴えに行く。校長は「本人に確かめます」と言うが、その後「本人はやっていないと言っています」と伝えてくる。ここで、親はどうしていいかわからなくなり、「泣き寝入り」になることもある。

このような「対応」は、非常に多いパターンで、被害者をさらに傷つけるとともに、その事案に関する「事実確認」も「被害者の救済」も難しくする。被害者が必死で訴えても、まともに聞いてもらえず「否定」されて、セクハラ被害（一次被害）に加えて、ウソつきにされ、さらに傷つけられてしまう（二次被害）。そのうえ、「うわさ」によってさらに傷つく。

このような状況になって、困って電話をかけてくることが多いのが実情である。私たちは、話を聞いたうえで、なるべく時系列で事実を確認して、被害者がどうしたいと思っているか確かめる。そのうえで、その「事実」と「被害者の思い」に基づいて、セクハラに対する対応の責任がある教育委員会へ訴えること（必

要であれば私たちも同行すること）を提案する。それは、以下の理由による。

「第三者委員会」の必要性

被害者と加害者の主張がくいちがったら、第三者（双方と直接的な利害関係のない者）が判断するシステムが求められるが、「学校の対応」では、第三者的な判断は期待できない。教育委員会が（第三者を加えた調査チームによって）対応するシステムが必要である。

セクハラへの対応では、加害者の処罰よりも、被害者の救済がまず第一に優先されるべきであるが、そのためには、「相談」と「調査」を別にして、「相談」は被害者の話がまともに聞かれて信じてもらえるために、教育委員会関係の相談員等にきちんと聞き取りをしてもらい、「被害を認めてもらう」必要がある。「調査」は「相談」で聞き取られたことをもとに、第三者の視点も加えて「被害」の認定に取り組む。

「被害者の救済」には「被害が社会的に認められること」が大切になるが、それには、教育委員会の第三者を含む調査チームがどうしても必要である。

改めて強調したいことは、スクール・セクハラは、学校という権力構造の中で、教員がそれに無自覚であることによって起きてしまうこと、そして解決にあたっては、「被害者救済」の視点が重視されるべきであるということである。

JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室

資料室について

JASE 資料室は国内外の性教育、性科学等に関する文献資料を収集している開架式資料室です。文献資料の数は約6万点以上、現在も日々、増え続けています。性教育、セクソロジーに関する調査、研究のためにご利用いただけます。人間の性に関心がある方、ぜひ足をお運びください。

【閲覧】必ず事前に電話で予約が必要です（tel 03-6801-9307）。貸出業務は行っておりません。

【開室日・時間】月～金曜日 10:30～17:30

【休室日】土・日曜日、祝日、年末年始 ※この他、会議等で臨時に休室することがあります。

【コピーサービス】コピー料金は用紙サイズにかかわらず1枚10円です。著作権法の許容する範囲で行うものとします。

<https://www.jase.faje.or.jp/pub/archive.html>

資料室 利用方法

収集文献・資料

統計・調査報告書、ジェンダー・フェミニズム、性教育一般・性教育の歴史的資料、国内雑誌、障害者・セクソロジー（自然科学系、人文・社会学系）、民俗学・文化人類学・風俗、性研究史・性学史、教科書・指導書・学習指導要領、幼児期～青年期、国内学術誌、国際（海外団体資料・海外学術誌）、高齢者・家族問題、文学・評論・エッセイ・文庫・新書、官公庁資料、JASE 刊行物、映像資料、個人論文、雑誌記事、新聞記事、絵本・写真集・マンガ、江幡・篠崎・朝山・石川・ダイヤモンド文庫、ほか。

<https://www.jase.faje.or.jp/cgi-bin/search1.cgi>

思いこみの めがね

シゲせんせーのポジティブライフ

鈴木茂義 Suzuki Shigeyoshi



公立小学校非常勤講師。14年間の公立小学校正規教諭、主任教諭を経験。
専門は特別支援教育、教育相談、教育カウンセリングなど。

ユキヤナギの白い花が風に揺れています。ソメイヨシノが今年も咲いてくれました。出会いと別れの中で学校は新年度が始まり、新たな先生や子どもたちと一緒に過ごしています。私は新年度が好きです。理由の1つは、冬の終わりを感ぜさせてくれるから。寒くて日の短い冬は気持ちもふさがちになるのですが、春になると元気が出ます。暖かくなり、より外に出たくなります。新しいことにチャレンジしたくなります。自分が4月生まれということもあり、春は相性がよいのかもしれない。

2つ目の理由は、新年度は過去の自分をある程度リセットできるような気がするから。旧年度で上手くいったことも、上手くいかなかったことも、一度まっさらにしていく気がします。過去の自分や人間関係にとらわれることなく、生まれ変わったような気になります（大袈裟かもしれませんが）。

とはいえ、今の自分は過去の自分の積み重ねで成り立っています。過去に食べたあんなものやこんなもの、過去に味わった喜怒哀楽のあんなことやこんなことが、今の私を形作ってくれました。悩みも迷いも、苦しみも戸惑いも、大事な感情でした。今年度のコラムは、そんな自分の過去を綴っていこうと思います。

「どうして僕は男の人が気になるのだろう」「なぜうちは給食費が払えないのだろう」「どうしたら家の中がおちつくのだろう」そんなことをたくさん考えていた子ども時代でした。その記憶や事実をリセット（＝なかったことにする）というのは、自分にはしっくりきません。必要なのはリ・セット（＝Re・set、セットし直す）ことのような気がします。子ども時代の過去の記憶や事実を消し去ることはできませんが、そのときの意味を捉え直すことはできます。あのときの出来事や感情を見つめ、捉え直すタイミングになりそうです。それが、新年度の私のリ・セットなのかもしれません。過去の自分と現在の自分をつなぐ、バトンな

のかもしれない。

春の気配が感じられた3月、卒業式前、こんなことがありました。

算数の時間に1年間の学習の復習に取り組んでいると、子どもに「シゲせんせーってパートナーいるの？」と聞かれました。私はこの子どもたちには、ゲイであることを直接カミングアウトはしていません。（あー、はいはい、いつもの質問ね）と思ったその瞬間、（ん？？）とも思いました（いま何て言った。彼女？ パートナー？ あれ？）。

キョトンとする私に対して、5、6人の子どもたちが続けて「だからあ！シゲせんせーってパートナーいるのって聞いてんじゃん！」と。確かに「パートナー」と聞いてきたのです。すごい!!（笑）

でもどうしてでしょうか？ 私はこの子どもたち

にLGBTを題材にした授業や、性の多様性について考える授業をしたことがありません。（おかしいなあ、おかしい。そんな授業やったことがないし、はっきり会話をしたわけ

でもないし、なんでパートナーと言ったのだろう？）しばらく考えていました。

するとその後、ある男の子が私のところに近寄ってきました。「シゲせんせー、また聞くけど、パートナーいるの？」と。私が「彼女じゃなくパートナーって言葉を使ったよね。何か見た？」と聞くと、「うん。スマホで先生の名前を調べて記事をいろいろ見たよ。シゲせんせー、浅草の花やしきで彼女と手をつないでデートしてたことがあるんでしょ？」とニコニコしながら話してくれました。それを聞いて、私は更にびっくりしてしまいました。（そうか、そういうことだったのか。じゃあ僕がゲイだということも記事で見たはずだね）子どもたち、すごいなあ。きっとその記事は、その子の周りの子にも共有されたことでしょう。不思議と嫌な気持ちにはならず、むしろ爽やかな気分になりました。子どもと何かつながったかな？

今年度も1年間、どうぞこのコラムをよろしく願います。

第13回

「シゲせんせー 人生の棚卸作業」 一度立ち止まる、40年を振り返る

[東京都港区立港南中学校] (上)

全校体制で行う「生きる力を育む」性教育

東京都港区の南部、東京湾に面する港南地区は、再開発により大手企業の本社が移転するなど、東京都内では有数のビジネス街だ。しかし、運河にかかる橋を渡ってしばらくすると、高層マンションが立ち並び、公園や小学校、大学など多くの教育施設が集まる街へと景色が一変する。今回は、全校体制で取り組む港区港南中学校の性教育の実践を紹介する。

各クラス全校一斉に行う性教育

港区立港南中学校は、港区内で唯一運河に隣接する中学校だ。東京海洋大学と連携して行う運河学習や運河沿いの清掃、防災教育など地域に根差したさまざまな活動を行っているが、全校をあげて取り組む性教育の実践でも知られている。

性教育の実践は、各学年、各学期ごとに1回ずつ、道徳の時間を使って全校一斉に行われる。

特徴的なのは、外部講師を招いたり、養護教諭が特別授業で行う形式をとらず、教科外にもかかわらず学級担任が性教育の授業を行う点にある。

性教育を通して思春期の生き方を指導する

始まりは、今から9年前にさかのぼる。

「私が本校に赴任した当時の生徒たちは、どちらかといえば授業に集中せず、自己肯定感の低い子どもが多い印象がありました。一方で友達同士思いやりのある密度の濃い人間関係を形成していましたが、親しみがあるゆえに、異性間の性的な関係も生まれやすかった。また、ほとんどの家庭は共稼ぎやひとり親世帯でしたから、『うちに遊びに来いよ』といえば、異性と二人きりになる環境が生まれやすかったのです」

2019年3月に退任した渡辺一信（前）校長は、当時を振り返ってそう語る。

自己肯定感を持てず、寂しさを異性の友人で埋め合わせる子どもたち——生徒たちと向き合ううちに「性教育は人間の生き方であり、男女のあり方に関する教育だ。性教育を通して子どもたち生き方を指導し

東京都港区立港南中学校

校長 渡辺一信（4月より佐々木希久子）

生徒数 274名

教職員数 33名

（2019年3月現在）

ていこう」と考えるようになったという。

学校の行う性教育の目標は、教育の大目標である『人格の完成』につながる。性教育は、性行動を抑制するための授業ではなくて、豊かな人間形成をしていくものであるという信念のもと、性教育の取り組みはスタートした。

実施方法は、学年ごとにテーマを決めて3年間の系統立てた指導案を考え、各学年、学期ごとに性教育を行う。授業は、学級担任が行うこととした。

「道徳や学活、給食、総合的な学習の時間、部活動、学校行事、休み時間、保護者との連携など、多くの教育活動は学級を単位として行われています。子どもの体の発育発達の状況や性的なことに関する関心度、生徒の人間関係のトラブル、家庭の状況など、子どものことをいちばんよく理解し、知っているのは学級担任なのです。専門の先生や養護教諭でしたら、性に関する情報を発信して、子どもの質問に答えることはできるでしょう。しかし、人格の形成につながる性教育は、やはり学級担任が行うことが大切だと考えています」と渡辺前校長は語る。

実施までの準備

性教育実施までには、管理職・養護教諭を中心に教職員と何度も話し合いをし、実施要項や方法について

表1 2011年から2016年 性教育実施テーマ一覧

*学年ごとのテーマ(表2)は変わらないが、学年の雰囲気や教育課題などに応じて、毎年指導案をつくりあげていく。

		1年	2年	3年	特別支援学級E組
2011年	11月	思春期を知る～人とのかわり～	自分を守る【前編】【後編】	生きることと男女の違い	
	3月	生命尊重	性とう向き合うか	健康な生活と病気の予防	
2012年	5月	仲間と協力する			
	11月	男女の理解と協力	豊かな人間関係	生きることと男女の違い	豊かな人間関係
	3月	仕事と家庭	思春期の不安や悩みとその対応	生命尊重	人との適切な距離感
2013年	11月	学級活動を通しての異性理解	異性とのかわり方について～男女の相互理解～	ライフスタイルの中での男女の協力	
	3月	人生において多くの時間を過ごす家庭と家族が生活するための仕事について考える	正しい異性理解と人格の尊重	「いのち」	
2014年	7月	同じ一人の人間として(男女の協力)	男女交際・性被害にあわない	鴨川の河川敷から学ぶ、パーソナルスペースと公共の場での異性とのかわり方	
	11月	性情報と社会環境「崇高な存在の性と興味本位な性」	【男女別】意思決定能力の大切さ(基本編) 意思決定能力の大切さ(応用編)	自分と他者の将来を考える～望ましい男女の人間関係の確立～	男らしさ・女らしさと自分らしさ(互いの尊重と個性の伸長)
	3月	心の変化と異性への関心(男女交際)	中学生らしさとは	命の大切さを考える～家族の自分に対する思いを考え、自分の成長に結びつけていく	
2015年	7月	思春期!心と体のバランスを保とう～人間関係のエチケット	健全な異性観	受験期における異性とのかわり方	好きになるってどういうこと?
	10月	異性を正しく理解・尊重して	意思決定能力の大切さ	性感染症	
	3月	からだと性について考える	中学生らしさとは	生命尊重	
2016年	6月	同じ一人の人間として～男女の協力～	異性とのかわり	自分と他者の将来を考える～望ましい男女の人間関係の形成・構築	異性との適切な距離感と望ましい行動
	11月	異性を正しく理解・尊重して	意思決定能力を育てるgoodコミュニケーション	性感染症について	二次性徴の理解と他者への配慮
	3月	からだと性について考える	中学生らしさとは	人間尊重	生命の尊さ

表2 学年別・性教育のテーマ()内はキーワード

1学年	自己理解・異性理解(心身の変化を理解)
2学年	思春期(性意識と性行動、思春期)
3学年	生き方と性(妊娠・出産・感染症、自立)
特別支援学級E組	他者とのかわりの中での自己理解(自立)

検討を重ねた。

「知識のない自分が、どのように子どもたちに教えていけばいいのか」——そんな教師たちがもつ不安に対しては、講師を招いて行う校内研修や個別研修を毎年毎学期実施して、実践的知識を身につけ、性教育の指導のねらいを明確にしていた。

また、性教育には指針となる指導案がなく、学年によっても教育課題が異なる。従来の業務で忙しい学級担任たちの負担をいかに軽くするかも当初の課題の一つであったという。

そこで、指導案を作成する担当者を各学年で決め、その学年の担当者が指導案をつくって担任に示し、共

通理解をはかって授業をすることにした。

指導案を作成する際は、養護教諭が学年担当者から聞き取りをして、おおざっぱな指導素案をつくる。養護教諭がつくった素案をもとに、担任は授業をしやすいように、さらに指導案を練っていったという。

「実践的に行ってみないと、どのようにすすめればよいのか、という具体的な疑問もわいてきません。そこで、とにかく夏休みに指導案をつくる期間を設けて、2学期からスタートすることを教師にたちに伝えました」(渡辺前校長)。

保護者や地域への周知は性教育の必要性や教育内容、進め方について、何度もていねいに説明をくり返した。生徒への周知もあわせて行った。さまざまな準備を重ねて、性教育の実践がスタートした。

港南中学校の性教育が定着するまで、どのような道のりがあったのか。次回その道のりを詳しく紹介する。

(取材・文 エム・シー・プレス 中出三重)

結婚記念カード

2018年11月の当コラム第19回『付き合って16年目のカップル』で紹介した郁さんと義さんが今年(2019年)1月4日、地元の区役所に婚姻届を提出した。同性間のカップルの婚姻は日本の法律では認められていない。したがって、お二人の婚姻届が受理されないことは、義さんにも、郁さんにも、分かっていた。その顛末を郁さんが提出2日後の1月6日、ご自身のブログ『ぷらっと行く』*に報告している。

お二人は2013年の6月、名古屋で結婚式を挙げているが、婚姻届は出さなかった。同じころ「婚姻届」を役所に提出した友人の同性カップルもいたので『その勇気ある行動に励まされたし、僕らもいつかしたいと思っていた』と郁さんは書いている。

多くの人の前で誓いの言葉を述べ、祝福を受けたお二人にとっても、役所に婚姻届を出しに行くことは「勇気ある行動」だった。提出の際の窓口の対応を考えると、なかなか踏み切れなかったのかもしれない。

では、1月4日に提出した時にはどうだったのか。

《窓口呼びだされた。係員は、不受理の理由について説明してくれた。書類上に不備があったので、それは修正することにした。それで不受理になる理由が、婚姻届が同性カップルによって提出されたことだけとなった》

窓口にはNHKの取材も入っていたということだが、手続きは淡々と進んだように見える。

最後に小さなサプライズがあった。係員から「結婚届を提出された証として、結婚カードを発行できますが、どうなさいますか」と聞かれたのだ。「ぜひお願いします」と答え、お二人は日付と「ご結婚おめでとうございます」と書かれたカードを受け取った。

「今の日本国憲法の判断では、婚姻届は不受理になりますが、私はあなた方を祝福しています」と係員の表情に書かれているような気がして、郁さんは『ウルっとした』と書いている。涙もろい私などは、それを読んだだけでもウルときそうだが、区役所の窓口の方だって実はつらいだろう。

同性婚を認めないのは、《すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない》とする日本国憲法第十四条に反するとして13組の同性カップルが2月14日、東京、大阪、札幌、名古屋の4地裁で国を相手取って損害賠償を求める裁判を起こした。

義さんと郁さんも、東京地裁の原告団カップルの中に入っている。

原告、被告双方の主張はこれから裁判で展開されていくことになる。法律にも裁判にもまったく疎い私のような者は、憲法や法律の解釈をめぐる厳密な法廷論争にはついていけないかもしれない。

だが、現実を見れば、同性カップルだから結婚は認めないといういまの法制度の在り方には無理があると個人的には思う。

16年、あるいはもっとそれ以上、一緒に暮らしてきたカップルがいて、しかも結婚式で多くの人から祝福を受け、それでも婚姻届の提出には逡巡する。意を決して提出したら予想通り受理されずに終わってしまったが、窓口では「ご結婚おめでとうございます」と書かれた結婚記念カードを手渡された。

やっぱり変だ。矛盾を解消するために、不受理のカップルには結婚記念カードを渡さないということも、選択肢としてはあり得る。だが、ここはあえてカードを用意した役所側の思いを重視し、「お役所仕事」の粹なはからいを大切にしたい。

50年近く前に、世の中、変わっているんだよ〜という歌が流行ったことがある。確か、男と女の失恋の歌だったが、実は恋も愛も結婚も男女間に限定されたものではない。旧弊な異性愛者のおじさんはそれを理解するのに半世紀もかかった。それでも、世の中は変わり、人の心も変わっていく。

裁判ではきっと、原告カップルが自らの思いを語り、より多くの人が「そうだね」と共感するような情の通った法廷論争が展開される場面も出てくるだろう。

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

おちんちんの不思議

「末梢から中枢への性的な救心性の刺激がある一定の値（閾値）を超えると、腰髄にある射精中枢から交感神経（下腹神経）を通して、精巣上体管、精管、精囊、前立腺を収縮して後部尿道に精液を移動させます（射出）。後部尿道に精液が充満すると、その刺激により体性神経（陰部神経）から射精中枢に刺激が送られ、交感神経（下腹神経）の働きにより尿道周囲の筋肉が収縮し、精液が陰茎から放出されます（射精）」

といった具合に射精のメカニズムを説明してくれるのは、獣医解剖学と獣医臨床繁殖学の専門家によって執筆された『どうぶつのおちんちん学』。一般書として読ませたいのか、専門書として流通させたいのか、どうにも解せない一冊なのだけれど、ペニスをテーマにした本というのは珍しいので、手にとってみた。

極めて専門的な文体でおちんちんの仕組みを解説する前半部は、ある種、学者の照れ隠しだと思って読み流せば、雑学的な知識が満載の後半は面白いこと請け合いだ。

例えば、体長が20メートル以上あるシロナガスクジラのおちんちんは、なんと、2.5メートルもある！

象の場合は、体が大きくて腰を振れないため、「膣の入り口を陰茎自らレーダーのように探して挿入します」。犬のおちんちんは、お尻を合わせて交尾する（！）ので、ねじれに対応すべく器官になっている。ワニのそれは常に勃起したままの状態で収納されていて、交尾の際に飛び出してくる……。

あるいは、有袋類に属すフクロモモンガのおちんちんは、ひも状で途中二つに分れている。というのもメスの膣は三つあり、左右の膣はそれぞれの子宮に繋がっていて、そこに二股のおちんちんが挿入され、射精するのだ。そして、出産のときには真ん中の膣から子



どうぶつのおちんちん学

浅利昌男監修

緑書房

定価 1600 円＋税

供が生まれる。そもそも有袋類の陰囊は、人間など哺乳類と違って肛門近くではなく、お腹の真ん中に垂れ下がっているという。

こんな驚きの事実のなかでも私の関心を一番そそったのは、陰茎骨というものの存在だった。陰茎を支えるように内側に通っている細長い骨のことで、例外的に、馬、豚、キリン、象、クジラ、そして人間などにはないが、大方の動物には、大きさや形状はさまざまながらこれが存在する。その効用は、「おちんちんを硬くし、交尾時の挿入を容易にします。また、膣を刺激して排卵を促したり、交尾の時間を長くしてほかのオスが交尾するのを阻止」すること。

なんと有用なものではないか！ テクニックに自信がない若者も、“中折れ”に怯える中高年にも、これ以上のアイテムはない。にもかかわらず、人間が持っていないのは理不尽極まりないが、これ、一夫一婦の動物より多夫多妻のそのほうが発達しやすいもののようなのだ。その進化の理由が、メスをめぐる競争に関わるため、長時間交尾できれば、メスを他のオスに取られないからだとか。一般的に人間の男性の挿入時間は2分ほどしかないため、陰茎骨で補助する必要がないという説もあるとのことだが、2分はさすがに短くないか？

ところで、そんな人間のオスにも、淋病や梅毒、糖尿病、通風などにかかるると陰茎骨が出現することがあるという話は衝撃的だった。機能を失いかけたとき、それを補おうと太古の身体的な記憶が覚醒するのだろうか。まさに人体の神秘。とはいえ、それによって排尿困難や陰茎湾曲が起こったりするらしく、喜ばしい現象ではないとのこと。

糖尿病を患う私としては、いつか自分にも陰茎骨が生えてくるかもしれないと、妙な期待感を抱かないでもない。そんな便利でちょっとエロいものが、初老男の勃起を救ってくれるのなら、一度は試してみたいと思うのが人情というものだろう。（作家 伏見憲明）



6月15日(土) 13:30 ~ 16:30



北東北性教育研修セミナー 2019

なんでないの?! を、声にするために

講師 福田和子（#なんでないのプロジェクト代表）

WAS（世界性の健康学会）Youth Initiative Committee 委員、国際 NGP JOICEPLADY.ACTIVIST、性の健康医学財団機関誌『性の健康』編集委員。国際基督教大学入学後、日本の性産業の歴史を学ぶ。その中で、どんな法的枠組みであれば特に女性の健康・権利が、置かれた状況に関わらず守られるのかということに関心を持ち、学びの軸を公共政策に転換。その後、スウェーデンに1年間留学し、そこでの日々から日本では誰もがセクシャルヘルスを守りにくい環境にいることに気付き、帰国後「#なんでないのプロジェクト」をはじめ。以降、アドボカシーに重点を置きつつ、講演や執筆活動を通して、私たちはもっと守られてもいいはずの存在と伝えている。

TIME TABLE

13:30 ~ 14:45 福田和子さんトーク
14:45 ~ 15:00 休憩
15:00 ~ 16:00 ワークショップ「わたしたちの“なんでないの?!”」
16:00 ~ 16:30 なんでないの発表

会場 新町キューブ 3F（青森市新町 2-6-25）

参加費・申込み先等

- ◇参加費：26歳以上 500円（26歳未満無料）
- ◇主催：北東北性教育研修セミナー実行委員会 ◇協賛：日本性教育協会
- ◇申込先：rc-net@goo.jp メール、または郵送で青森県青森市安方 1-3-24 北東北性教育研修セミナー実行委員会へ
氏名／連絡先／所属先（ある場合）／参加費区分を明記して。

6/2 (日)
9:30~16:30

日本性科学会 第48回 セックス・カウンセリング研修会

がん患者のセクシュアリティ支援

内容

「AYA世代のがんとセクシュアリティ」
渡邊知映（上智大学総合人間科学部看護学科准教授）
「婦人科がん・乳がん患者さんへのセクシュアリティ支援」
大川玲子（国立病院機構千葉医療センター婦人科）
「泌尿器科がんとセクシュアリティ」
内田洋介（玉昌会高田病院泌尿器科科長）
「オストメイトのセクシュアリティ」
渡邊千登世（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科准教授）ほか

会場

東京慈恵医科大学西新橋校 1号館 5階講堂（東京都港区西新橋 3-25-8）

受講料・問い合わせ先等

受講料／12000円 学会会員 10000円 学生 3000円
問合せ先／日本性科学会事務局（〒113-0033 東京都文京区本郷 3-2-3-4F 日本性科学会）
TEL・FAX：03-3868-3853 月・水・金（10:00～13:00）

若者の性にかかわる行動、規範意識、情報源などが、
この6年間でどのように変容したかがわかる。
若者の性を理解するための必須の資料！

緊急出版 !!
全国調査による
最新のデータ

青少年の性行動

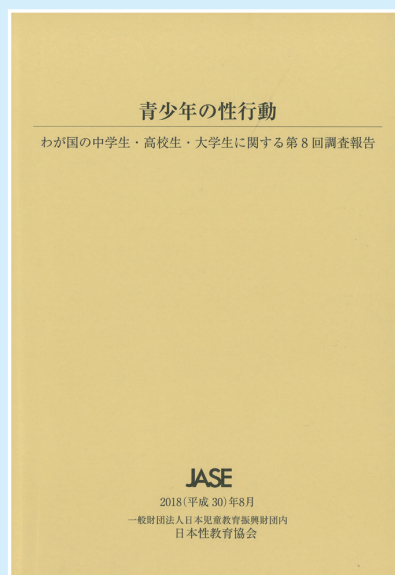
わが国の中学生・高校生・大学生に関する第8回調査報告

編集／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会（JASE）
「第8回青少年の性行動全国調査」委員会

日本性教育協会では、1974年に第1回調査を開始し、以来ほぼ6年ごとに「青少年の性行動全国調査」を行ってきました。日本の青少年の性行動や性意識の変化を全国規模で把握することができる貴重な調査データとして国内はもとより国際的にも認知されています。

このたび、2017年6月から同年12月にかけて実施した「第8回青少年の性行動全国調査」の単純集計がまとまりましたので、一次報告として刊行しました。主要な結果「デート経験」「キス経験」「性交経験」などの解説と、全質問の中学生・高校生・大学生の男女別集計結果が掲載されています。

※なお、今回の調査に詳しい分析を加えた報告書「『若者の性』白書 第8回青少年の性行動全国調査報告（仮題）」につきましては、2019年刊行予定です。



A4判 80ページ

頒価：1,000円

送料は別途。詳しくはJASEウェブサイトを確認してください。

JASE ウェブサイトよりお申し込みいただけます！

<https://www.jase.faje.or.jp/pub/seikoudou8.html>

※インターネット環境にない場合は、JASE(電話 03-6801-9307)までお問い合わせください。



●本書に関するお問い合わせにつきましては、下記までお願いいたします。

一般財団法人 日本児童教育振興財団内 日本性教育協会（JASE）

〒112-0002 東京都文京区小石川 2-3-23 春日尚学ビル B1

TEL 03-6801-9307 FAX 03-5800-0478

Mail info_jase@faje.or.jp URL <https://www.jase.faje.or.jp>

JASE